

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境下水道課
会議名 (審議会等名)	令和6年度 第3回 嬉野市下水道審議会		
開催日時	令和6年9月27日(金) 14:00~14:30		
開催場所	うれしの市民センター 1-1、1-2会議室		
傍聴の可否	可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	なし
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由	嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項第2号の、会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと認められる場合に該当するため		
出席者	委員	北川委員、山口委員、中尾委員、執行委員(代理 野口)、藤田委員、松本委員、池田委員、山口委員、大曲委員、岡委員	
	事務局	建設部長、環境下水道課長、環境下水道課副課長 環境下水道課主任、環境下水道課主査	
	その他	地域共同法人日本下水道事業団研修センター 教授 加藤壮一	
会議の議題	(1) 適正な下水道使用料の在り方の答申(案)について (2) 経費回収率向上に向けたロードマップ(案)について		
配布資料	式次第、下水道審議会名簿、審議会資料		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境下水道課
議 題	(1) 適正な下水道使用料の在り方の答申(案)について (2) 経費回収率向上に向けたロードマップ(案)について		
内 容	下記のとおり		
審 議 経 過	司 会	1. 開会 皆さんお揃いになりましたので、ただいまから令和6年度 第3回嬉野市下水道審議会を開催いたします。まず、事前に配布しておりました資料の確認をいたします。【資料1】適正な下水道使用料の在り方について(答申)、【資料2】経費回収率向上に向けたロードマップ 以上となりますが、お手元にお持ちでしょうか。次に、本日の審議会に出席された委員の皆様につきましては、お手元に嬉野市下水道審議会名簿を配布してございますので、ご確認いただき、ご紹介は省略させていただきます。 なお、本日所要により田島委員が欠席のご報告をいただいております。また本日は、日本下水道事業団研修センターからアドバイザーの加藤教授にお越しいただいております。	
	教 授	よろしく願いいたします。	
	司 会	2. 課長挨拶 それでは、開催にあたりまして、次第2課長挨拶となっております。課長の森から挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。	
	課 長	皆さんこんにちは。今日は、第3回嬉野市下水道審議会ということで残暑まだまだ厳しい中にご参集いただきまして誠にありがとうございます。前回2回目のときに、改定案三つを提案しまして、うちの一つに絞っていただきました。 今日は、議題として適正な下水道使用料のあり方答申案とロードマップ案ということで提示させていただいております。短い時間ではございますが、皆様方にご審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。	
		3. 議事録署名人の選出	

司 会	つづきまして、次第3 議事録署名人の選出となっております。あらかじめ事務局から山口増広様と中尾様にお願いしておりますが、お二方にお願いしてよろしいでしょうか。
委 員 司 会	異議なし ありがとうございます。それでは山口様と中尾様、議事録作成後ご署名をいただきに参りますので、よろしくお願ひします。
	本日の審議会には委員11名中、10名のご出席をいただいております。嬉野市下水道審議会条例第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。
	<p>4. 議題</p> <p>それでは、これより議題に基づきまして議事に移らせていただきます。これからの議事進行につきましては、審議会条例第5条第2項の規定によりまして、北川会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
会 長	皆さん、こんにちは。よろしくお願ひします。それでは、早速議事に入りたいと思います。議題1 適正な下水道使用料のあり方の答申案について事務局から説明をよろしくお願ひします。
事務局	<p>皆様こんにちは。よろしくお願ひいたします。私の方からは、ポイントを絞って答申案について説明させていただきます。まず、答申書につきましては、本日皆様でご審議をいただいた後に10月3日に北川会長から市長の村上へ、適正な下水道使用料の在り方について答申ということで提出をいただくようになっております。</p> <p>では、ページの方をめくってください。1ページ目です。2 下水道使用料の在り方についてとあります。嬉野市の下水道使用料は、供用開始以降20年近く料金の見直しを行っておりませんでした。現行の令和5年度の1m³当たり下水道使用料単価147円ですが、国は経費回収ができてない自治体は、最低限1m³当たり150円は取ってくださいと、これが最低限の経営努力ですよというふうに示していて、令和5年度は150円を下回っております。今回、嬉野市下水道審議会では、こういった状況を鑑みまして、まず受益者負担の原則に従いまして、汚水処理費に係る経費を、下水道使用料で回収できるように、使用料の改定が必要であるということを、第1回目の審議会の方で決めさせていただいております。</p> <p>2ページ目の方に入らせていただいております。3 下水道使用料算定期間であります。下水道使用料の改定の期間についてですが、令和7年度から令和11年度までの5年間としております。</p> <p>4 使用料対象経費です。料金算定期間である、5年間の総括原価の料金収入総額の見込み額が、総括原価を下回っております、5年間で587,986千円不足することになっておりました。</p>

5 使用料改定による増収額です。原価を料金収入で上回るには、先ほど申しました 587,986 千円を 5 年間に割りますと 117,000 千円、つまり 1 年間大体 120,000 千円の使用料を増収の必要があります。ただし、全て回収するとなりますと、値上げ率が 61.6%になりまして大幅に使用料改定が必要になります。そうすると、さすがに家計に与える影響が大きくなるということになりますので、段階的措置として、60,000 千円使用料増収しましょうということで改定後の料金体系を設定いたしました。

次のページをお願いします。6 使用料体系の設定となっております。

現行の下水道使用料ですけれども、ひと月あたり 10 m³の基本使用料 1,200 円かかりまして、10 m³を超えますと、1 m³あたり 150 円を加算していく。そういった料金体系となっております。しかし、今回の使用料改定では、使用者がまず等しく負担して安定した収入である基本使用料について、一定程度確保し続ける必要があるということで、1,000 円ということでご審議いただきました。続きまして従量使用料については、累進使用料制を採用いたしまして、汚水量が増える区分を、4 段階設定することが適当であると判断をいただいております。

7 改定後の料金表についてです。こちらは、表の 2 の方に書いてあるとなっております。

4 ページ目をお願いいたします。8 改定時期です。答申書では、令和 7 年 4 月に下水道使用料改定を行うことが適当であるというふうに書いております。ただ実務の上で、検針月の関係もあり改定時期を 4 月とした場合に、システム改修費用として本来払わなくていい費用がかかるということがわかっております。答申書では、令和 7 年度 4 月からというふうにしていますが、事務局の判断で 5 月に改定ということで、実際にはなってくるかと思えます。ご了承の方をお願いいたします。

9 附帯意見です。

(1) 使用料改定における周知については、使用者に改定の趣旨や内容等特に計算が、市民の方にご理解してもらえるように、周知に努めます。周知に関しては、班の回覧や広報を活用しまして、値上げ幅の大きいところには、個別に文書を配布する等周知を図っていきたいと思っております。

(2) 下水道使用料の定期的な見直しについてですが、これまで定期的に変更の見直しをしてきておりませんでした。また、国の方から、3 年から 5 年に 1 回は検討するよう要請もあっております。今後は、5 年に一度の頻度で定期的に見直しの検討を行っていく。そういったところで、

(2) の方に挙げさせていただいております。

(3) 一般会計からの繰入金(基準外)についてであります。次のページをお願いします。次回料金改定まで当面の間、現行の水準で一般会計からの繰入金の維持をすることが適当であると判断しますというふうに書いております。使用料を 60,000 千円増収しても、その分一般会計からの繰入

	<p>金が減ったら、現預金が増えないことになります。下水道というのは非常にお金のかかる事業でありまして、中長期にわたりまして安定的に事業を運営するためには、現預金の確保というのは、非常に大事な面でございます。</p> <p>そういったところもありますので、令和 11 年度の料金改定までは、料金改定の増収はしても、一定程度、一般会計からの繰入金については、維持するようにお願いするものです。</p> <p>以上で提案とさせていただきます。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございました。それでは今事務局からご説明がございましたが、何か意見等質問等があれば、挙手のうえ、お話をよろしく願います。</p>
委 員	<p>前回の審議会で、大口者に対して丁寧に説明するというコメントがありましたけども、附帯意見 (1) のところに、使用者に改訂の趣旨や内容等について理解してもらえるようにとありますが、使用者というふうにされて、大口のことはコメントされていないので、大口に対して何か丁寧に説明するとかそういうコメントを入れたらどうかと思いますがどうでしょうか。</p>
会 長	<p>今質問がありました。事務局お答えください。</p>
事務局	<p>ご意見の方ありがとうございます。そうですね、(1) に付け加えさせていただきますまして、特に改定幅の大きなところに関してはということ追記させていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p>
委 員	<p>よろしいですか。4 ページの今回の改定料金で 60,000 千円増収になりますということで、それは、何か別途積立金みたいな形で保留をするわけですか。</p>
会 長	<p>今の質問について、事務局回答をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、お答えします。まず、今既に 120,000 千円赤字が発生するような状況です。ですので、まずその半分の 60,000 千円を使用料改定で行いまして、残りの 60,000 千円は今までどおり一般会計から補てんをいただくように考えております。</p>
委 員	<p>わかりました。</p>
会 長	<p>他にございますか。無いようでしたら、大口の方については追記することで事務局から連絡がありましたので、それを入れることによって、答申の方にもって行ってよろしいでしょうか。よければ挙手をよろしく願います。</p>
委 員	<p>(全員挙手)</p>
会 長	<p>全員挙手でしたので、これで持っていきたいと思います。ありがとうございました。それでは、次の 2 番目の経費回収率向上に向けたロードマップ案について、事務局から説明をよろしく願います。</p>

事務局	<p>それでは、資料2 経費回収率向上に向けたロードマップに入ります前に、まず申し訳ありません。資料の訂正をお願いいたします。1行目に令和4年度から令和13年度というふうに書いております。こちらは、令和6年度から令和15年度までの間違いでございます。申し訳ありません。訂正をお願いいたします。</p> <p>それでは、こちらの経費回収率向上に向けたロードマップ、こちらは、国土交通省から求められている資料になります。国土交通省から、公営企業会計を導入済みの地方自治体について、少なくとも5年に1回の頻度で下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、その検証結果を踏まえて経費回収率の向上に向けたロードマップを策定してくださいとなっています。この策定が、社会資本整備総合交付金といいまして補助金交付の要件となります。嬉野市では今回この経費回収率向上に向けたロードマップを作成しまして、本年度末までに、国土交通省に提出、そして市のホームページで公表を行いたいと考えております。</p> <p>内容について、説明いたします。期間は、令和6年度から令和15年度まで、経費回収率の向上に向けた取り組み内容というふうになっております。こちらは、使用料の適正化を目的としておりまして、対象期間内にその経費回収率100%を目指すということであっております。</p> <p>農業集落排水事業、公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業ということで、事業ごと三つに分けていますが、内容は同じでございます。</p> <p>適切な計画に基づく更新修繕をする、そして広域化・共同化・最適化することで費用の圧縮に努める。そして適正な使用料の検討を行いまして、使用料の改定を行う。そして経営戦略の見直しを行いまして、定期的に改定をする。そして水洗化率向上の取り組みを行いまして、最終的には、経費回収率の向上に繋げていく。そういったロードマップになっております。</p> <p>以上となります。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございました。それでは、経費回収率の向上に向けたロードマップの説明が終わりましたこれについて何か質問とかご意見がありましたら、挙手のうえ申し出ください。</p>
委 員	<p>ロードマップはこの工程表は、はっきり言って我々はわかりませんが、出さなければ社会資本の交付金事業の補助に乗らないということですね。</p>
事務局	<p>はい、おっしゃる通りです。これは絶対作らないといけません。経営戦略ですけど、すみません令和6年に丸をしていますが、本当は本年度中に作る予定でした。ただ、令和7年度末までにと変えております。そして、下水道審議会では経営戦略については来年ご審議をいただくようにしております。まずは、こちらのロードマップを今年度中に作成し、国土交通省へ提出するように考えております。</p>
会 長	<p>他にございますか。なければこの案でいいということであれば、挙手を</p>

<p>委 員 会 長</p>	<p>お願いしたいと思います。よろしいですか。 (全員挙手) 全員挙手をされましたので、これで決まりました。先ほど言い忘れましたが、第1号議案ではないですけど、資料1と資料2の案を消していただきたいと思います。よろしく願います。質疑はこれで終わりましたので、私はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>北川会長ありがとうございました。今回3回審議会の方開いていただく中で、料金改定の方ご審議いただきましてありがとうございました。そして委員様の方から今回の議事以外で何かご意見ですとかご質問ありましたら、頂戴したいと思っておりますが、何かないでしょうか。</p>
<p>委 員 事務局</p>	<p>委員の任期が10月20日で終わりますが、その後はどうなりますか。 先ほど申し上げましたが、来年度経営戦略という下水道の中長期の経営に関する計画を策定するようにしております。予定としては、来年の8月ぐらいから第1回の下水道審議会を開催したいと思っておりますので、その前ぐらいに各団体の方にご推薦の方を依頼したいと思っております。</p>
<p>委 員 事務局</p>	<p>先ほど答申案をこう変えますよってということで私は受け取りましたが、その内容等が入った答申案は皆さんに渡すような形をとられますか。 ありがとうございます。すいません、私もそのことを申し上げておりませんでした。委員さんの方から、文章が長すぎないかという指摘箇所があります。そして先ほど北川会長がおっしゃったように、委員の方からご指摘いただいた附帯意見の追加もありがとうございます。皆様どうでしょうか？そのあたりに関して、事務局と会長の方に委任していただいて市長の方に答申書として提出するという形で考えておりますが、ご了承をいただけますか。</p>
<p>委 員 事務局</p>	<p>はい。 ありがとうございます。それではいただいたご意見の方を折込みまして10月3日に北川会長、一緒に市長の方によろしく願います。北川会長にお願いするということで、他の委員の皆様長いことご審議の方ありがとうございました。この場を持ちましてお礼申し上げます。ありがとうございました。</p>
<p>司 会</p>	<p>それでは、これを持ちまして第3回嬉野市下水道審議会を閉会とさせてありがとうございました。</p>